

## 村落生活の変容

官城学院女子大学 多々良 翼

### 一、はじめに

本年度の共通課題が「村落生活の主体的再編成をめぐって」と決定されたので、予定を変更して問題を農業生産組織に限定せず農家生活の変容にも若干触れることにしたい。しかし、準備が不十分だったので、われわれがこの一〜二年間に調査したいくつかの事例を素描することによって素材を提供し、その限りにおいて本年度の「テーマ」に接近をこころみるということでお許しいただきたい。

村落生活という場合、ここではひとまず、兼業通勤者や非農家をも含めた村落社会における農業経営（生産）・農家生活（消費）と捉えておく。近年、生産・生活基盤の解体が進行するなかで、村落生活は大きく変容し村落と農業経営や農家生活とのかかわりも変化してきている。し

かし、それらの変容の仕方は一様ではなく地域によって異なっている。そこで、昭和四〇年以降、水稻協業組織が成立してきた山形県遊佐町上小松・下小松両部落、茨城県結城市宮崎部落、愛知県安城市高棚地区の事例、最近部落ぐるみの若者組織が新たに成立した宮城県鹿島台町三ツ屋部落の事例、学校統合による小学校の廃校を契機として「地域づくり」の動きがみられる青森県十和田市羽立地区の事例などを概観しながら、それらの組織の成立にもなって農業経営あるいは農家生活と村落とのかわりかどどのように変化してきたかを検討してみる。また、農家生活の変容に対する農民の対応の仕方についても触れることにする。

## 二、協業組織をめぐる事例

遊佐町は、戦後わが国農業の高位生産力地帯として知られる庄内農業の典型的な農村で、水田率八一・六％、一戸当耕地面積一四九aであるが、附近に有利な農外労働市場は存在しない。昭和三九年以降、農協の主導によって農業組合法人が五〇余成立し、四一年には上小松（農家二六戸）、下小松（二八戸）の両部落に水稻協業組合が設立された。当初は部落ぐるみの組織であったが、両部落ともその後分裂し（三ha以上層と一ha未満層の一部が離脱）、現在では有志農家（各一四戸・九戸）による協業組織となっている。

結城市は、麦作・養蚕を中心とする畑作地帯であったが、昭和三〇年代の後半から麦作・養蚕が次第に衰退し現在では米麦を中心とする多角的複合経営が多い。また、地場産業として有名な結城紬があり附近には小山市・宇都宮市等の農外労働市場を有している。結城紬は古くから農家の副業として生産されてきたが、戦後県の無形文化財、国の重要無形文化財に指定され、昭和四〇年前後から有利な商品となり現在では農家経済の主体となっている。宮崎部落（三〇戸中農家二三戸）は、結城市

にあつては水田率が高く（六三・三％）水田裏作に麦を作付する水田二毛作地帯である。結城紬の生産は市内でも盛んな地域で（一九戸生産）、現在では本業化し農業所得の数倍の所得をあげている。昭和四六年・市農業課の主導によるほぼ部落ぐるみの水稻・麦作協業組合（一九戸、非農業法人）が設立されたが、余剰労働力（とくに女子労働力）が紬生産に吸収され、独特な展開を示している。

安城市は、戦時生産力の高い水稻農業地帯であったが、戦後農業生産力はやや停滞している。また、愛知県は戦前すでに工業の核がいくつか存在し、現在では大工業地帯が形成されている。高棚地区（七二六戸中農家四一五戸・水田率八九・〇％、一戸平均耕地八六a）は、昭和三二年集団栽培が発祥した地域で、四五年農協の指導によって高棚宮農組合（水稻協業組織）が発足した。同組合は、東部（三戸）、西部（三戸）、新池（五戸）の三組合から成り、それぞれ異なった経営方式をとっている。四七年より、農協が媒介となって同組合が高棚地区内農家からの部分作業受託または全面経営受託（借地経営）を行ない現在に至っている。

これらはいずれも、中型機械化一貫体系の確立と、第一次・第二次農業構造改善事業や県営圃場整備事業による土地基盤整備などを背景とし、直接的には農業労働力不足の解消、農業機械への過剰投資の防止・農業生産性の向上などを目ざしている。そして、協業組織は他の農業生産組織と同様に、体制的な農民掌握の一形態（農村を基本的には労働力供給基地・食糧供給基地として把握し農業・農村の再編成を意図する）という側面をもっている。しかし、農民自体が自発的に現代の農業危機をのりこえようとする農業経営の対応形態でもある。詳しく触れる余裕はないが、地域によって農政の浸透の仕方は異なり、協業組織の成立条件やその生成・展開過程は一様ではない。

ところで、協業組織の成立にともない村落の機能がどのように変化してきたかを、部落会・町内会と農家実行組合を例にとりながら簡単に述

へておく。遊佐では、部落ぐるみの協業組織が分裂したこともあって、部落会の自治機能・生活機能、農家実行組合の農業生産機能は近年次第に縮小しながらも、それぞれの機能を維持しつづけている。部落会は単なる行政末端組織ではなく、上小松・下小松両部落とも非農家が少ないこともあり学校建築・神社の祭典をはじめ土地基盤整備事業の際も農家実行組合と提携しながら自治機能を果している。また、農家実行組合も農道の整備、用排水路の補修を行ない、共同防除（個別経営・協業組織を問わず）を実施している。結城（宮崎）の場合は、協業組織が部落ぐるみであり袖生産では非農家とも利害が一致し親族組織が濃密であることなどから、部落会・実行組合の機能はほとんど協業組織に移行している。部落会や実行組合は市や農協の行政末端組織と化し、有名無実化している。安城（高棚）では、非農家が半数以上を占め、農民層分解も激しく進行しており、町内会は多様化に対応するための再編がすすめられ、農家生活とは直接の関連はない。また、実行組合は機能を大中に縮小し有名無実化している。ここでの変化は協業組織の成立とはほとんど関係なく、農業経営や農家生活に対する村落の補完機能はすでに失われているといつてよい。このような差異は、主として地域の農業生産構造・産業構造（農外労働市場条件）、村落構造などによって生じているものと考えられる。

### 三、若者組織の事例

宮城県鹿島台町は、県の代表的な穀倉地帯（水稻）である大崎耕土の南端に位置し、水田率八四・七％、一戸平均耕地面積一四〇aを示している。町の中心部は近年仙台市のベッドタウン化し、通勤兼業農家が急増しつつある（第一種兼四四・一％、第二種兼五一・五％）。戦前は水害・冷害の常習地であり貧しい小作農の村であった。三ツ屋部落（二七

戸中農家二五戸、一戸平均耕地面積一六〇a）もその例外ではなく、町の南端を流れる鳴瀬川沿いの集落であったため水害の常習地であった。戦後、河川改修・土地基盤整備等によって水害の脅威から解放され農業生産力も上昇した。昭和四二年部落ぐるみの集団栽培が実施されたが四年解体し、四七年水稻協業組織（七戸）が設立されたが現在専業農家は皆無である。昭和五一年七月、三ツ屋部落と隣接上地部落（二戸中農家二二戸）の二〇才〜三五才の男子青年が、相互の親睦と交流を目的として「アカシヤ会」と称する若者組織を自発的に結成した（両部落の該当者三六名中三三名が参加）。会設立の直接的契機は、上地部落の農家へムコ養子にきた一青年（大学中退・三一才）と彼の友人であった三ツ屋部落の青年（町役場職員・三二才）との呼びかけであった。しかし、その背景には、農業後継者が激減し若者たちの職業・職種・勤務地・生活関心が多様化しているなかで、わずかに二〇数戸の小集落に住みながら、「町の団地と同様に相互の交流もなくお互いの顔さえも知らない状態になってきた」ことへの不安感と孤立感があったという。

それまで町単位の若者組織は存在していたが、構成員が農業従事者や農家の子弟に限られていたり（農協青年部・農村青少年連絡協議会——農事研究会——）、未婚者に限られていたり（連合青年会）していた。そのため、二〇才後半から三〇才台の既婚の兼業従事者が若者組織に参加する機会が閉ざされていた。アカシヤ会には、年令・未婚・職業の相違をこえて、新規卒後から三五才までの両部落の若者すべてが参加できることになっている。会員三三名中二八名が長男またはあとりであるが（三〇才台七名、既婚者一八名）、農業後継者はわずか二名にすぎない。兼業従事者（非農家長男一名）は公務員・会社員・土建業自営・ダンブ運転手・土建業人夫・工員などその職業・職種は多様であり、会へ参加する動機もさまざまである。しかし、やがては家庭をもってイ

エを継ぎムラに居住し生活するという意識を大半の会員はもっている。会の主要な活動は、部落運動会への協力・親睦旅行・懇親会などである。終戦後、昭和三〇年ころまでの部落の若者組織（青年団・農事研究会）の大部分の構成員は農業後継者でありイエ・ムラの後継者でもあった。かつての若者たちは三ツ屋農業の向上や「ムラづくり」といった目的意識をもっていったという。三〇年以降、部落単位の組織は事実上消滅し、町単位の組織への参加者もほとんどなく、若者組織は長い空白期を迎えている。アカシヤ会の会員は、同じ部落に居住していることだけを共通点としており、親睦と交流以外の目的意識はもたず、部落とのかかわりも希薄である。そして、かつての若者組織が町や農協や普及所など行政と深く結びついていたのとは異なって、アカシヤ会は町単位の若者組織（連合青年会・農事研究会・農協青年部など）からの加盟勧誘を拒んで独自の活動をつづけようとしている。アカシヤ会の事例も、農家生活の危機に対応しようとするひとつのこころみといえよう。

#### 四、「地域づくり」運動の事例

青森県十和田市羽立地区は、市の北東部周縁に位置する農業地域である。旧羽立小学校を中心として、一〇戸〜三〇戸程度の小集落が東西約三・五キロ、南北約三キロにわたって点在している（一二四戸）。羽立地区は独立した部落でもなければ旧村でもない。こゝは、旧羽立小学校の学区であり、いくつかの小集落が小学校を中心にとまりをみせていたところである。羽立地区の水田率は九〇・一％と高く、一戸当耕地面積も三〇二aと多い。十和田市一帯は近世末期まで「三本木原」と称される原野であった。安政年間に開畑・開田事業が始まるが、その後さまざまな経緯をたどりつつ、開田は戦後までつづく。戦前は、耕地の大半が畑で雑穀を中心とする農業が営まれていた。冷害・水害などにも度々

悩まされる貧農の村であった。戦後、開田が進み現在では水稻中心の農業に転換した。

ところで、昭和四十六年市当局は学校統合一環として、羽立小学校の廃校を発表した。羽立地区の住民は、羽立小学校の閉校を契機として、各部落の結合の拠り所であり村びとたちの社会的紐帯の中心的機能を果たしてきた小学校に代る新しい施設をつくり、地区住民の「まとまり」を維持しようとした。そして、羽立地区の自主的な動きに注目した市の教育委員会は、昭和四十八年小学校の廃校とともに羽立地区を市独自の「モデル・コミュニティ」に指定した。四十六年に羽立小学校の廃校が発表されると、羽立学区民は、PTA役員や部落の役員など各部落の代表者九名から成る「学校統合委員」を選出し、市当局と統合の条件について具体的な交渉を開始した。その際提示された主要な条件は、地区住民のための集会施設の設置、小学校跡地の地元住民への還元、通学パスの開設、通学道路の改修、防犯燈の設置などであった。このうち、羽立の住民が最も強く要望したのは集会施設の設置と跡地利用である。詳しい経緯は省略するが、小学校跡地の一部に「羽立僻地福祉館」が四十九年に設立されるなど、地区民の要求はほぼ実現した。羽立地区の「まとまり」を維持する動きの一端として、四十八年旧羽立小学校の学校林（三・三ha）を市当局と部分林契約し、「羽立地区部分林組合」が設立された。また、同年から毎年八月一日に、午前中に羽立地区の各戸から一名ずつ出役して部分林の刈払い作業を実施している。午後は刈払い作業の慰労会を兼ねた懇談会を開く。さらに、八月中旬に「農民の祭典」と称して、昼間は地区民運動会、夜間は盆踊り大会などが開催される。この時点までは、羽立地区民の自発的な運動であったが、福祉館が設立され前記の諸行事が開始されると、これらの運動の中心であった部落役員・旧PTA役員は第一線から身をひく。

前述のように、市は羽立地区を「モデル・コミュニティ」に指定したが、四八年以降は市の社会教育課が「地域づくり」運動に乗り出して行く。コミュニティ活動は住民の主体性と責任において展開すべきであり行政主導の活動であってはならないとしながらも、事実上は行政による住民把握の一手段となりつつある。この運動の主体は社会教育団体である家庭教育学級と母親クラブだが、主要な活動として「学級」講座の開設のほかに子供会の育成、ママさんバレーなどがある。学校統合を契機として、いったんは住民の自発的な運動が芽生えたが、これはあくまでも行政の動きに対応して住民が自らの利益を守ろうとするものであり、その運動が即「地域づくり」に結びつくものではない。行政が媒介となる「コミュニティ」運動は、行政側にたとえ住民の主体性を尊重しようという主観的な善意があっても、結果的・客観的には体制の意図に添った住民把握の手段となる側面を有しているのである。

##### 五、むすびにかえて

さて、話題を提供する意味で、協業組織以外の事例についてもふれてきたが、生産の場面においても生活の場面においても、農民がきわめて困難な状況に直面している事実がうかがわれた。近年成立してきた各種の農業生産組織は、いうまでもなく資本の論理によって巧妙に再編され組織化されてきた側面をもっている。しかし、他方ではそれらの諸組織は、農民自身が行政の動きに対応しながら自発的に現代の農業危機をなんとかのりこえようとする一つのこころみであるともいえる。そして、このような二面性をもつ農業生産組織が、現代の農村社会のなかで、どのような位置づけと役割をもっているかは地域によって一様ではないと考えられる。たとえば、前述の協業組織の三つの事例の場合、どのような協業組織に入っていかなるをえなかつたかは三地点とも異なるし、

農政の浸透の仕方も一様ではない。また、協業組織の成立条件、展開過程やそれが農業生産の方向性、農民層分解の動向に及ぼす影響なども、地域の主体的条件によって異なっている。われわれは、それらが主として地域の農業生産構造・産業構造（とくに農外労働市場条件）・村落構造によって、規定されているという仮説をたてている。

生産の場面だけではなく、生活の場面においても、体制が農民を掌握しようと思図して再編をすすめる側面と、農民自身が行政の動きに対応しながら自発的に村落生活の危機的状況をのりこえようとする側面があると思われる。農民の自発的な対応の仕方を即主体的再編成の動きと評価することは危険であるが、まず具体的な次元において実態を把握し、しかるのちに理論化を志向していくという姿勢も必要ではなかるうか。農業経営・農家生活と村落の機能的な相互関連においても同様のことがいえると考えている。なお、本稿は四月五日の研究会の報告メモをもとに加筆したものであるが、必ずしも報告要旨と一致していない。報告の準備が不十分であったこととあわせて、お許しいただきたい。